

女子大学生の皆さん

考えましょう！ 自分のキャリアプラン

大学生活に慣れてくると、
卒業後の進路についても気になってくるかもしれません。
「就職なんてまだまだ先」と思っているも、
先輩たちの声を聞くとあっという間に
就職活動の時期がやってきたと振り返っています。
就職について考えることは、
大学卒業後のあなたの人生について考えることです。
早めに取り組むことで、
納得感のある就職を実現することができるでしょう。

卒業後の進路は一つではありませんが、
就職はその主要な選択肢といえます。
いま、就職を考えているあなたに質問します。

「あなたは、なぜ就職をするのですか？」

自分のため？
社会のため？
お金を稼ぐため？
子どもの頃からの夢を達成するため？
働くことの意味や目的は、ひとそれぞれです。
自分の人生は自分のもの。
周りの雰囲気にならなず、
この質問に対するあなたなりの答えを
考えてみてください。
そして、あなたのキャリアプランを確認しながら、
じっくりと準備を行い、
就職活動を不安なく進められるようにし、
悔いのない選択ができるようにしましょう。



厚生労働省
都道府県労働局雇用均等室

ひと、くらし、
みらいのために

もくじ

①	就職について考える	3
	STEP 1 自分自身のことを整理しておく	
	STEP 2 現状を知る	
	STEP 3 業種・職種・企業研究をする	
②	働く女性からのメッセージ	8
	オムロン株式会社	
	中部電力株式会社	
	株式会社日本色材工業研究所	
③	企業からのメッセージ	12
	オルガン針株式会社	
	株式会社呉竹	
④	働く女性のための法律Q&A	16

STEP 1 自分自身のことを整理しておく

普段から、自分が将来どういう仕事に就きたいのかを念頭において、自分自身のことを分析しておきましょう。

就職活動の直前になって、あわてて自己分析をするのではなく、今の段階から、将来を見据えて自己分析を繰り返しておくことで、自分のやりたい仕事、自分の希望する生き方が見えてきますし、そのために必要な能力を磨くために、どんな行動をしたら良いのかがわかるでしょう。

また、実際に就職活動をする段階になったとき、自分のどのような点がセールスポイントになるかわかり、どのような面接にでも対応できるはずです。

今から自己分析を始め、就職に至るまで、何度も繰り返し自分を見つめ直していくことで、納得感のある就職を実現しましょう！

自己分析チェックポイント

1 これまでの生活を振り返ってみる

- 大学に進学した目的、学部や専攻分野を選択した理由は何か。
- 何に興味を持ち、どういうことに打ち込んでいるか。
- サークル活動やアルバイトなどの経験から何を学び、どう成長したか。
- どのようなことに感動したか。挫折したのはどのような時か。その時どう感じ、それをどう克服したか。

など

2 自分の能力・適性について考える

- 自分の性格の特長はどこにあるか。
- 自分のセールスポイントは何か。
- 集団の中で、どんな役回りが多いか。
- 家族や友人からどう評価されることが多いか。
- 何か資格を持っているか、特技は何か。
- どのようなことにやりがいを感じるか。
- どのような仕事に興味があるか、その理由は何か。
- その仕事にはどのような能力が必要と思うか。

など

3 キャリアプランを考える

- ライフプランの中で仕事をどう位置づけたいか。
- 5年後、10年後どのように仕事に携わってみたいか。
- 結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事を、どう捉えていきたいか。

など

例えば

「十分に力が発揮できる会社で定年まで働きたい」
「結婚し、子どもも欲しいので、仕事と生活の両立のための制度が整っている会社を選びたい」
「若いうちは仕事に打ち込み、職場で実績を積んでから出産、育児をしたい」
「体力のある若いうちに出産、育児期を乗り切りって働き続けたい」
「30代で起業したいので、それまで会社で働いて勉強したい」
「生活の変化に対応して、働き方を見直していきたい」

実際に自己分析をしてみよう！

自己分析を行う時は、前ページの「自己分析チェックポイント」に対する回答をノートに書き出してみたり、既存のワークシートを使います。

より効果的な自己分析を行うために、以下の点に注意してみてください。

1 本音で書く

自己分析を行う際に重要なのは、「自分がどういう人間なのか」、「自分にとって仕事・働くことはどういう意味を持つのか」、「将来、どういう人間になりたいか、あるいはどういう生活をしていきたいのか」などについて客観的に見つめることです。

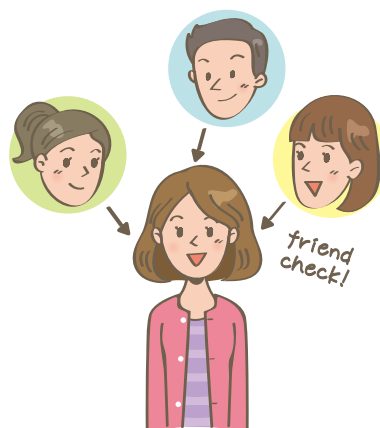
自分を飾らず本音で書くことで、自分に合った仕事は何かを考える第一歩です。



2 友人や知人の意見も聞く

自分のことを知るためには、自分で自分のことを客観的に見るだけでなく、他者の目から見た自分を知ること也很重要です。

自己分析を行う問いについて他の人がどう感じているかについて聞いてみたり、自分がまとめた自己分析ワークシートの結果を確認してもらうと、より効果的に行うことができます。



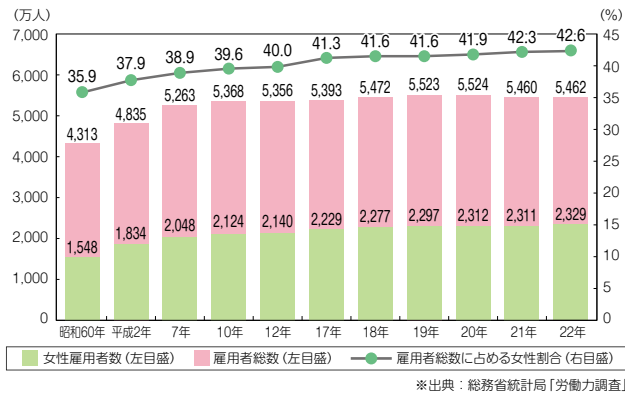
3 何回も繰り返し書いてみる

毎日さまざまな人や出来事に接することによって、あなたの価値観や仕事に対する考え方も変化していきます。自己分析は1回だけ行ってそのままにするのではなく、繰り返し行うことで、あなた自身の理解が進むとともに、分析をした時期ごとに、ふさわしい結果を得ることが可能になります。



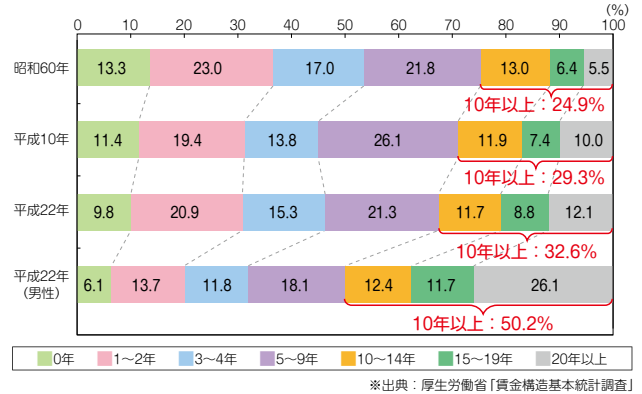
STEP 2 現状を知る

① 女性雇用者の状況



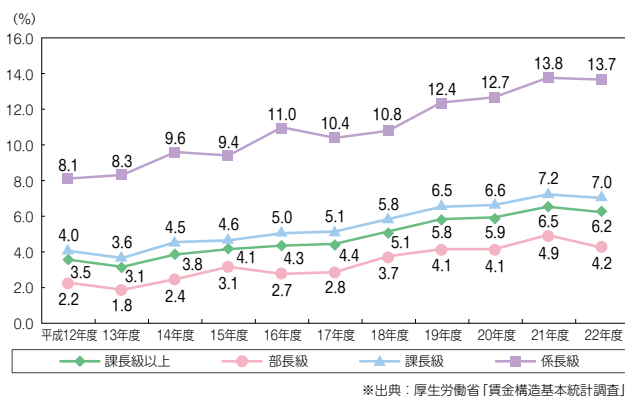
平成22年の女性雇用者数は2,329万人、雇用者総数に占める割合は42.6%でともに過去最高となっている。

② 女性の勤続年数



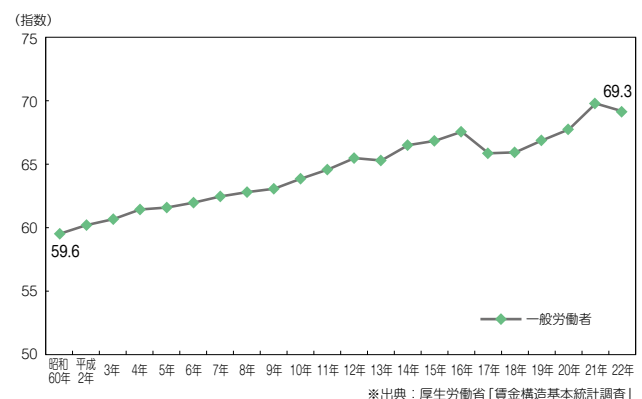
女性一般労働者の継続就業は進んでいるが、平均勤続年数は男性よりまだ短い。
(平成22年度の平均勤続年数は男性13.3年に対して女性8.9年)

③ 女性の管理職への登用状況



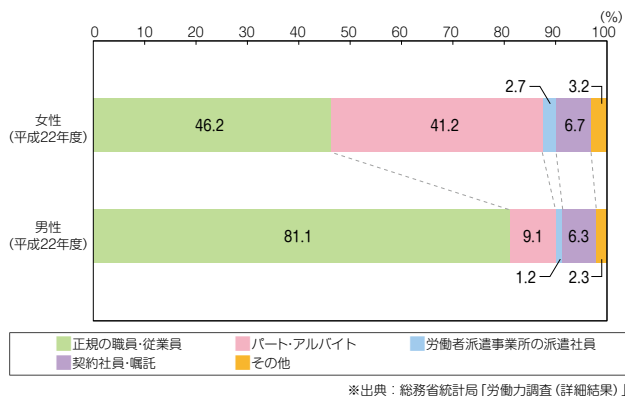
管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるが、国際的に見ると依然その水準は低い。

④ 男女間の賃金(所定内給与)格差



均等法施行当時男女間の賃金格差は59.7であったが、平成22年は69.3となっている。

⑤ 女性雇用者の雇用形態



女性労働者の雇用形態をみると、男性に比べて、正規の職員・従業員の割合が低い。



STEP 3 業種・職種・企業研究をする

幅広い可能性を考えましょう！

「女性だから事務職」、「女性は技術職では採用されない」などの固定的な考えはやめて、自己分析で考えた、自分の適性・やりたいこと・キャリアプランなどを踏まえて、自分らしい選択をしましょう。

インターンシップをやってみましょう！

インターンシップ(在学中の就業体験)は、実際の仕事や職場の状況を知る良い機会です。インターンシップについては、学生職業センター・学生等職業相談窓口にお問い合わせみましょう。また、ホームページで紹介している企業もあります。

いろいろな情報収集先があります！

学生職業総合支援センター、学生職業センター、学生等職業相談窓口

「学生職業総合支援センター」は、求人情報などの提供、予約相談の実施、就職関連イベントなど、多彩なメニューを用意して、就職活動をバックアップしています。ホームページから「クラブ会員」に登録すれば、ネット上での求人情報の検索や、各種イベント・セミナーの情報の入手ができます。

また、「学生職業センター」と「学生等職業相談窓口」は、各都道府県に一カ所ずつ設置されており、大学などの新卒者を対象とした就職情報の提供と、職業相談を実施しています。

●学生職業総合支援センター

東京都港区六本木3-2-21

六本木ジョブパーク

URL:<http://job.gakusei.go.jp/F/F2000200.asp>

●学生職業センター、学生等職業相談窓口

各都道府県の学生職業センター、学生等職業相談窓口の連絡先は、ホームページでご確認ください。

URL:<http://job.gakusei.go.jp/F/F2001500.asp>

キャリアモバ.jp

「職業能力を身につけたい」、「仕事を探したい」、「仕事のルール」を知りたいなど、求職中の人や、現在働いている人のキャリア形成に係る情報を整理し、紹介する情報提供携帯サイトです。

<http://carimoba.jp> (第3世代携帯電話のみ対応です。)



このような視点もあります！

ポジティブ・アクション

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から、男女の労働者間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が自主的かつ積極的に行う取り組みを「ポジティブ・アクション」といいます。

ポジティブ・アクションは、単に女性だからという理由だけで女性を「優遇」するためのものではありません。これまでの慣行や固定的な男女の役割分担意識などが原因で女性が男性よりも能力を発揮しにくい環境におかれてきた状況を「改善」するための取り組みです。

例えば、次のような取り組みを行っている企業があります。

- 女性の少ない職種における女性の採用拡大
…女性の採用人数の目標を設定
- 女性管理職の増加
…モデルとなる女性の育成

ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」(右図)をホームページや会社案内に掲げている企業は、ポジティブ・アクションに取り組んだり、その趣旨に賛同する企業です。



仕事と家庭の両立支援

次世代育成支援対策推進法に基づき、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けた企業は、次世代認定マーク「くるみん」(右図)を使用できます。

「くるみん」取得企業は、一般事業主行動計画(従業員が仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない従業員をも含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、目標やその達成のための対策などを定めた計画)を策定・実施し、その結果、行動計画に定めた目標を達成したり、育児休業取得者がいるなどの一定の基準を満たした企業です。



均等・両立推進企業表彰

厚生労働省では、ポジティブ・アクションの取り組みや、「ファミリー・フレンドリー企業」(仕事と育児・介護とが両立できるようなさまざまな制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取り組みを行う企業)に向けて、他の模範となるような取り組みを推進している企業を表彰しています。表彰制度の概要やこれまでに表彰された企業は、厚生労働省のホームページで紹介しています。

次のページからは、
働く先輩女性や企業の声を聞いてみましょう！

※女性の活躍推進協議会とは…企業が自主的にポジティブ・アクションに取り組むことを促す仕組みとして厚生労働省と経営者団体が連携して開催しています。

吉原聖子さん

オムロン株式会社

グローバルリソースマネジメント本部
グローバル人財戦略部
グローバル人事グループ長

※執筆時
経営資源革新本部
人財センタ 人事部
グローバル人事担当課長



- 人事部でグローバル人事を担当しています。世界各国で働くやる気があって優秀な人たちに、グローバルに活躍してもらうための仕組み作りや人材育成をしています。
- 大学卒業後すぐは家電メーカーで海外営業をしていました。学生の頃から海外に興味があり、日本発で広く海外を相手にできる仕事をしたいと思い、この仕事を選びました。中近東や南アメリカを含むさまざまな国への出張の機会もあり、やりがいのある仕事でした。
しかし、10年ほど経って、会社の中の仕組みや社員のモチベーションのあり方が気になりだして、社員一人一人が持てる能力を十分に活かし、やりがいを持って働ける職場を作ることに貢献したいと思うようになりました。そこで人事部門への異動を希望し、それが実現し、海外営業の経験を活かしながらグローバル人事の仕事をするようになりました。その後、一度、転職をして現在の職場でも同じ仕事をしています。常にプロとしての誇りと自信、そして夢を持ちながら仕事をしたいと思っていて、そのために以下の6つの要素を身につけたいと考えています。①高い志②熱い情熱③強い意志④柔らかい心⑤正しい判断力⑥謙虚さです。
- 仕事をしていてよかったと思うことは、色々ありますが、特に嬉しいのは、海外の人々も含めて個人では出会う機会がないはずの多くの素晴らしい人たちに、仕事を通じて出会えるということです。大変なのは、やはり生活とのバランスをとることですね。
仕事も生活も欲張ってあれもこれもやろうとすると、自分の身体や家族にしわ寄せがいくので、ほどほどにすることを学ばないといけないと感じています。
- 学生の皆さんへのメッセージとして、以下のことをお伝えしたいと思います。「就職」とは「就社」ではないので、「どんな会社に入りたいか」ではなく、「どんな仕事をやりたいか」をまずは考えるようにしてください。次に、「そのやりたい仕事ができそうな会社はどこだろう」と調べるという順番で、就職活動に臨んで欲しいと思います。また、採用選考は入学試験ではないので、会社は受験者の能力を単純に評価しているのではなく、会社が求める人材に合致するかを見ています。その人が持っている能力やスキル、そして、価値観がその会社に

「合うか」どうかを見ているのです。ですから、採用選考に落ちても、落ち込むことはないのです。「能力が足りなかった」のではなく「合わなかった(=ミスマッチ)」のだと考えてください。「やりたい仕事ができそうな会社はどこだろう」と考えて会社を選ぶようにするとこのミスマッチも減り、いい結果につながりやすいと思います。お互いに頑張りましょうね。

深田玲子さん

中部電力株式会社

岐阜支店

営業部

法人営業グループ 主任

※執筆時
販売本部法人営業部
ソリューショングループ
主任



- 当社は、「総合エネルギーサービス企業グループ」として、お客さまのご要望に応じたさまざまなエネルギーサービスを提供することにより、豊かな暮らしや産業の発展を支えるとともに、地域環境保全に貢献する企業を目指します。

近年、ご家庭でのオール電化普及はめざましく実際に使われている方にはその良さを実感していただいていることでしょう。しかし、給食や外食産業への電化厨房の普及は広がりつつありますが、まだまだこれからの市場です。作業環境の改善や衛生管理の向上、ランニングコストの低減などお客さまの課題を解決するための電化提案を通じて業務用電化厨房の普及促進を図っています。

- 子供の頃から漠然と「仕事は生涯続けるもの」と考え、働き続けやすい環境であるという事も電力会社を選択したひとつです。男女雇用機会均等法により技術系に女性採用があった当初で、入社時は変電所の保守管理をする技術部署で作業服を埃だらけにして汗水たらす日々。安全第一で電力の安定供給に務める大変さを痛感しました。

入社13年目に技術営業として営業部門に転属。営業として人と接する機会を大変興味深いと感じ、その後は自ら望み、技術営業として業務用電化厨房の推奨活動を中心に仕事をしています。

人は生きていくために仕事をして、対価をいただいて生活を築いていかなければなりません。また仕事は自己実現、表現のひとつでもあります。自分に合う仕事に出会えるかどうかはその人次第、生かすもそうでないのも自分次第です。必要な事であれば楽しんで仕事をしたいものです。

- 多様化するお客さまのニーズに対し、双方にとってプラスとなり、お客さまに必要とされる提案ができることが理想です。「ありがとう」のひと言をいただける事がとても張り合いになります。

人はさまざまな考えを持っていて、判断基準は人それぞれです。自分なりの基準を持ちつつ、お客さまの立場で考え、お客さまの声をしっかり聞くことは当たり前のことなのですが、なかなか困難です。

日々の忙しさに当たり前のことを忘れない心を持ち続けることは大変です。仕事に終わりはありません。物事の優先順位を見極め、時間をうまく味方にする事、仕事だけでなく自分の生活をしっかり持つことがとても大切です。

私自身は夫婦共働きで義理の両親と同居をしています。今の生活を支えてくれている両親や夫への感謝、「ありがとう」の気持ちが大切なのは家庭でも仕事でも同じなのだと感じています。

- 生きていれば良い事も悪い事もあり、どのように感じるかはすべて自分の気持ち次第です。自分にとってチャンスなのかどうか直感力を鍛えることと、物事をプラスに感じる事ができるようにココロとカラダを元気にしておくことが大切だと痛感しています。健全な生活習慣や自分なりのリフレッシュ法はいつでも必要です。

すべての人に平等な”時間“を味方につけ、いろいろな経験を通して、広い視野や視点、価値観をもつことで自分自身を成長させる努力を続ける事ができたらベストです。新陳代謝しなければ生きていけないのですから。

三浦静香さん

株式会社日本色材工業研究所
技術グループ



- 当社は、自社ブランドを持たない化粧品のOEM会社です。その中で私は、主に生産システムの登録、包装工程の設計や社内外の調整を行っています。しかも、新製品に関わる業務を主としていますので、市販前の多くの顧客の製品の開発に関わる事ができ、楽しく仕事をしています。新製品の注文をいただいた時点で、全ての仕様が決定しているお客様は多くあ

りません。早い段階であれば、作業効率アップのため変更していただけたところもあります。それに気付くことができ、実際の生産がスムーズに進んだ時にはとてもやりがいを感じます。生産現場には、10年以上化粧品を作っている方が沢山いますので、問題や要求に対応できず厳しい言葉をいただくことが多々ありますが、それを糧にして、今後も成長してゆきたいと思っています。

- 私が化粧品を作る仕事を選択したのは、化粧品が女性にとっての必需品である事と、外見だけではなく内面をも変えうる力を持っていると思っているからです。高校生の頃、老人ホームのお年寄りが化粧によって笑顔を取り戻したという話を聞き、大変驚きました。漠然と、年を重ねたら化粧は不要だと思っていたからです。それ以来化粧品に関わる仕事がしたいという気持ちがあり、希望通り、化粧品の開発業務に従事できた事を幸運に思っています。

今後は、容器への充填や製造などの中身側に更に注力して仕事をしていきたいと思っています。そして将来的には、商品を企画する仕事がしたいと思っています。

現在、私には2人の子供がいます。産前・産後休暇、育児休業、就業時間の短縮など、会社の制度をフルに活用しています。周りの方たちのサポートもあり、家庭と仕事を両立させることができている。社内の規定変更も随時あり、働きやすい環境を作ってもらっていると感謝しています。また、やるべき仕事ができない理由を子供のせいにしたくはないので、時間内に効率的に動けるように常に意識しています。

- 学生の皆さんには、自分の将来像を考える機会を作ってほしいと思います。5年、10年、20年後…こうなりたいという将来像がはっきりしてくると、今やるべき事が見えてくるのではないかと思います。就職活動中は、内定をもらうことに必死になってしまいがちですが、そればかりに固執する事無く、その先の人生を見据えて、今ある時間を有効に使ってほしいと思います。

Information

会社でいきいきと活躍している女性の情報は、「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」にも掲載されています。「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」では、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業が、自分の会社の取り組みを紹介している「ポジティブ・アクション応援サイト」もあり、いろいろな会社を検索できます！

詳しくはこちら▶ <http://www.positiveaction.jp/>

●平成22年度 均等・両立推進企業表彰 長野労働局長優良賞受賞

オルガン針株式会社

業種：製造業
労働者数：約420人

人事総務本部人事課 課長
唐澤智光さん



■ 自社での女性の活躍推進に向けた考え方、取り組み

【女性が支えるオルガンブランド】

当社は、創業90年を超える総合針メーカーです。アパレル産業を根底から支え続けてきた高い品質と技術力の証である「オルガンを弾く婦人」のマークは、これからも常に皆様に愛され続けるブランドでありたいと考えています。このオルガンブランドを支える従業員の約3割は女性であり、その定着率は非常に高い状況にあります。これは、全ての従業員が持てる能力を最大限に発揮し、長く働き続けられる労働環境を構築することを目指してきた成果であると自負しています。

【皆で理解し支えあう職場環境づくり…「くるみんマーク」の取得】

「全ての従業員が長く働き続けられる労働環境の構築」には、まずは女性従業員が働きやすい環境を整備していくことが重要であると考え、これまでの育児・介護休業のほか各種支援制度を充実させてきました。さらに育児や介護が「女性の役割」に留まることがないように、皆で理解し支えあう職場環境づくりに取り組んでいます。一人一人の生活を大切にしたい、これらの取り組みが2010年度「くるみんマーク」の取得に繋がりました。

【女性の活躍を促進…オルガン女性会議の発足】

働きやすい環境の整備とともに、女性が活躍できる場の拡大を目指し“ポジティブ・アクション”にも取り組んでいます。その一つとして、2008年に女性の管理監督者の増員を目的とした「オルガン女性会議：Wベリープロジェクト」を発足しました。会議メンバーは年齢・職場等がさまざま、育児中の女性も参加しています。月1回の定例会議や従業員アンケートの実施、各種制度の勉強や提案活動を行っており、活動への参加そのものが活躍の場に繋がっています。

【個人の能力を尊重…職域拡大などのキャリア開発を拡充】

当社では、すべての職種において性別を問わずに採用をしており、研究職や開発職をは

じめとした専門職への女子学生の採用も珍しいことではありません。入社後のスキルアップ、個人の意欲や適性などを尊重した職域拡大や、職群選択などのキャリア開発の機会もあります。また、学生から社会人になり緊張が抜けない入社後1年間は、メンター制度による支援を行っています。これらの取り組みの成果として2010年度「均等推進企業部門長野労働局長優良賞」を受賞いたしました。

■ 活躍している女性の紹介

【海外営業課 係長 I. Nさん 33歳】

学生時代に学んだ外国語やドイツへの留学経験を生かし、海外営業課の係長として活躍しています。結婚、出産、育児休業を経て、現在は職場の仲間や家族の支援を受けながら育児短時間勤務制度の利用により「仕事と家庭、育児」を両立しています。

【台湾風琴針貿易股份有限公司 董事総経理 M. Nさん 34歳】

台湾における針の販売拠点の最高責任者として活躍しています。語学力・統率力を発揮して現地スタッフを統括し、台湾のみならず中国にも出張して、新規顧客の獲得や販路開拓に大きな功績を納めています。

【製品研究課 H. Sさん 26歳】

「自らが開発した針に自分の名前をつける」ことを目指して、製品研究課で活躍しています。他の研究者とともに、製品の品質調査や改良テストなどに取り組んでいます。

■ 女子学生へのメッセージ

【自分の可能性を追求し、成長への意欲を持ち続けてください】

当社が製造販売している「針」は「衣食住」のすべての場面で使用されていることをご存知でしょうか。最も身近な「衣」に始まり、「食」においては穀物運搬用の袋の縫製、「住」においては畳・絨毯・車の内装など、数々の場面に「針」が活躍しています。

市場にあふれるさまざまな製品を創り出すために、どのような企業のどのような製品が使用されているのか、皆さんには広い視野と探究心を持って、自身の活躍のフィールドを広げていただきたいと思います。

そして、どのようなときでも個人としての輝きを忘れることなく、自分自身の可能性を追求し成長していく意欲を持ち続けてください。

●平成22年度 均等・両立推進企業表彰 奈良労働局長優良賞受賞

株式会社呉竹

業種：製造業
労働者数：約230人

総務部総務経理チーム
サブリーダー
大島沙織さん



■ 自社での女性の活躍促進に向けた考え方、取り組み

呉竹の提案する商品は、書道をはじめ、絵てがみ、スクラップブックなどの分野で使われており、商品をお使いいただいているお客様の9割が女性であるためか、新卒採用においても女子学生から多くのご応募をいただいています。現在の女性社員の年齢層は、30～34歳の層が最も多く、キャリアを積んだ女性が結婚や出産を控えています。そうした女性社員が退職という選択をせず、続けて働きやすい環境整備が必要となり、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスに取り組みしました。

呉竹の女性が活躍してきた背景にあるのが8年前から導入している成績評価制度です。年4回、直属の上司と面談を行い、目標達成に向けてその進捗や課題などをじっくり話し合っています。一人一人の成績については、こうしてプロセス面と成果面の両面からアプローチし、仕事のプロセスを重視して評価します。男女も年齢も関係なく評価され、年俸に反映します。

また、成績評価制度において一人一人に、チャレンジ目標というのがあります。それには、「税理士」や「MBA」、「社会保険労務士」といった資格取得など、資質向上の目標を掲げています。社員が自費で学校に通学する費用を半額支給する制度として「社内補助金制度」があります。年間10名前後の社員が利用しています。

さらに平成20年には、仕事と育児の両立を支援すべく事業所内託児所を設置しました。生後3カ月から満6歳の年度末までの従業員の子どものみを預かっています。専属の保育士により少人数制の手厚い保育を心がけており、食物アレルギーの子どもにも対応しています。その結果、育児休業に関しては現在100%の利用率で、全員が職場復帰を果たしています。また育児のための勤務時間短縮制度の充実化を図り、現在は3歳未満より小学校就学前までに延長しています。

また平成21年から18時までの退社運動を実施し、時差出勤の導入も含めた勤務時間調整を行い、残業ゼロの体制が確立しました。社内全体が残業・業務効率化に対する認識も変わってきています。

■ 活躍している女性の紹介

現在2名の女性を営業部に配置しています。以前は営業部の女性はゼロでしたが、平成15年から営業業務やマーケティングにおいてキャリアを積んだ女性を「ラウンダー」として教育し、新しい職種を立ち上げました。リテールサポート（小売店を回り、売り場の提案などを行う）から教育し、今では担当を持つまでになり、女性ならではの丁寧な営業活動を行い、個々の売上目標を達成しています。

また育児休業を取得し、事業所内託児所に子どもを預けて原職復帰した女性社員のうち、2名が1年～2年後にサブリーダーに昇格しています。さらに外部の女性リーダー研修には、リーダー候補となる女性社員に受講させており、こうした教育体制も整えています。

■ 女子学生へのメッセージ

社長の理念にもありますが、「人を大切に」の精神のもと、呉竹は、社員の働きやすい職場づくりに積極的に取り組み、人材力の強化を目指しています。呉竹には育児をしながら働ける環境があります。安心して仕事に専念でき、さまざまなことにチャレンジできる体制を整えています。男性も女性も年齢も関係なく、「はい！」と手を挙げ、どんどん積極的に仕事に取り組んで、自らスキルを磨いていき、「プロ」として活躍することを期待しています。



4

働く女性のための法律Q&A

就職活動において

Q. 応募したい会社の募集要項に、「総合職は男性に限る」と書いてあった！私は総合職じゃ採用してもらえないの？

A. 労働者の募集・採用にあたって、事業主は性別にかかわらず均等な機会を与えなければなりません。
(男女雇用機会均等法第5条)

働いてから

Q. 営業職として採用されたのに、内勤しかさせてもらえない。同期の男性はバリバリ外回りもしているのに…。

A. 労働者の配置(業務の配分及び権限の付与を含みます。)にあたって、性別を理由に差別的取扱いをすることは禁止されています。
(男女雇用機会均等法第6条)

Q. 直属の上司からセクハラにあい、困っています。会社の人事担当者に相談しても、何もしてくれない！

A. 事業主は、職場におけるセクシュアルハラスメント(性的な言動)を防止するため、必要な措置を講じることが義務づけられています。
(男女雇用機会均等法第11条)

Q. 同じ事務職なのに、男性の給与よりも女性の給与が低い。これって、男女差別じゃないの？

A. 労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱いをすることは禁止されています。
(労働基準法第4条)

妊娠、出産をしたとき

Q. 出産に備えて休みを取りたいんだけど、いつからいつまで休めるの？

A. 6週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内に出産する予定の女性は、産前休業を請求することができます。産後8週間を経過しない女性については、就業させることはできません。
（労働基準法第65条）

Q. 妊娠したので病院の健康診査を受けたい。でも、年休は使い切ってしまったし、どうしよう…。

A. 事業主は、女性労働者が妊産婦のための保健指導・健康診査を受診するために必要な時間を確保することができるようにしなければなりません。
（男女雇用機会均等法第12条）

Q. つわりがひどくて病院に行ったら、お医者さんから勤務時間を短くした方が良いと言われた。そんなこと、できるのかなあ？

A. 事業主は、妊娠中・出産後の女性労働者が健康診査等を受け、医師等から指導を受けた場合は、その女性労働者が受けた指導事項を守ることができるようにするため、勤務時間の変更や勤務の軽減等の措置を講じなければなりません。
（男女雇用機会均等法第13条）

Q. 妊娠したことを上司に話したら、「何かあっても責任が取れないから、解雇する」と言われた。このまま働きたい！

A. 女性労働者が妊娠・出産したこと、産前産後休業を取得したこと等を理由とする解雇その他不利益取扱いは禁止されています。
（男女雇用機会均等法第9条）

育児をするとき

Q. 子どもが産まれるので、育児休業を取って復職したい。でも、どのくらいの期間まで取れるんだろう？

A. 1歳（特別な事情がある場合、1歳6カ月）に満たない子を養育する労働者は、希望する期間子どもを養育するために育児休業することができます。また、父母ともに育児休業を取得する場合は休業可能期間が延長され、子が1歳2カ月に達するまでの間に父母それぞれ1年間まで育児休業を取得できます。
（育児・介護休業法第5条）

Q. 出産して復職したいけど、保育園に子どもをお迎えに行くのに、勤務時間を短くして働きたい！

A. 事業主は、3歳未満の子を養育する労働者について、短時間勤務制度（1日6時間）を設けなければなりません。
（育児・介護休業法第23条）

Q. 小さな子どもがいるけど、残業が多くて困っている。どうにかならないかしら？

A. 3歳未満の子を養育する労働者は、事業主に請求することにより所定外労働が免除されます。
（育児・介護休業法第16条の8）

Q. 子どもが熱を出してしまった。病院に連れて行きたいので、お休みしたい。

A. 小学校の入学前の子を養育する労働者は、会社に申し出ることにより、年次有給休暇とは別に、1年につき、子が1人なら5日まで、子が2人以上なら10日まで、病気やけがをした子の看護、予防接種及び健康診断等のために休暇を取得することができます。
（育児・介護休業法第16条の2）

法律に関する疑問や、就職活動中に差別を受けたら…

労働局雇用均等室 にご相談ください!

「労働局雇用均等室」って？

各都道府県に置かれた厚生労働省の出先機関です。

労働者やこれから働きたいと思っている人が、募集・採用から定年・退職に至るまで、性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できるよう、相談を受け付けています。

また、育児・介護休業、パートタイム労働に関する相談も受け付けています。

役所って、コワイし、行きづらい…

お電話やお手紙でも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

役所に連絡したことが会社に分かったら、内定をもらえないかもしれない…

相談された方の秘密は厳守しますので、お名前を出さなくても構いません。

ただ、どのような取り扱いを受けたのか、会社名などはぜひ教えてください。

相談内容から、会社の法律違反が疑われる場合は…

労働局雇用均等室が会社から事情を聴き、男女雇用機会均等法など法律違反であることを把握した場合、会社に対し、行政指導を行います。

雇用均等室の連絡先

[受付時間 8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)]

	電話番号	FAX番号	郵便番号	所在地
北海道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎
青 森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎
岩 手	019-604-3010	019-604-1535	020-0023	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎1号館
宮 城	022-299-8844	022-299-8845	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
秋 田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎
山 形	023-624-8228	023-624-8246	990-8567	山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル
福 島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
茨 城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市宮町1丁目8-31
栃 木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎
群 馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル
埼 玉	048-600-6210	048-600-6230	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー
千 葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎
東 京	03-3512-1611	03-3512-1555	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎
神奈川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎
新 潟	025-234-5928	025-265-6420	951-8588	新潟市中央区川岸町1丁目56番地
富 山	076-432-2740	076-432-3959	930-8509	富山市神通本町1丁目5番5号
石 川	076-265-4429	076-221-3087	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎
福 井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-8559	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎
山 梨	055-225-2859	055-225-2787	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号
長 野	026-227-0125	026-227-0126	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号
岐 阜	058-245-1550	058-245-7055	500-8723	岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎
静 岡	054-252-5310	054-252-8216	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎
愛 知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルデング
三 重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎
滋 賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル
京 都	075-241-0504	075-241-0493	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
大 阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-8527	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館
兵 庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー
奈 良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎
和歌山	073-488-1170	073-475-0114	640-8581	和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎
鳥 取	0857-29-1709	0857-29-4142	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号
島 根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-0841	松江市向島町134番10号 松江地方合同庁舎
岡 山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
広 島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館
山 口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市河原町6番16号 山口地方合同庁舎1号館
徳 島	088-652-2718	088-652-2751	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎
香 川	087-811-8924	087-811-8935	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎
愛 媛	089-935-5222	089-935-5223	790-8538	松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎
高 知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田1番39号
福 岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館
佐 賀	0952-32-7218	0952-32-7224	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎
長 崎	095-801-0050	095-801-0051	850-0033	長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル
熊 本	096-352-3865	096-352-3876	860-8514	熊本市春日2-10-1 熊本地方合同庁舎
大 分	097-532-4025	097-537-1240	870-0037	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル
宮 崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎
鹿児島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル
沖 縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎(1号館)